

会長MONTHLY

■最近の日行連活動から

川端総務大臣を表敬訪問 原子力損害賠償支援機構による原発事故賠償 請求の「支援チーム」に参画

今月のご報告では、川端総務大臣への表敬訪問を始め、民主党、公明党、国民新党の行政書士制度推進議員連盟総会及び懇話会等が開催され、日行連として行政不服審査法における不服申立ての代理、ADR 代理権の付与等要望に加え、東日本大震災における行政書士の復興支援活動についても理解と協力を強く訴えてまいりました。

また、先月号でご案内いたしました被災者相談センター福島事務所が郡山駅前が開所され、現地での復興支援活動に従事する基盤が整備されました。

日行連はこれまで以上に被災者の皆様の生活復興に貢献してまいります所存です。



日本行政書士会連合会会長・
大規模災害対策本部長

北山 孝次

■ 川端総務大臣を表敬訪問

日行連及び日政連幹部にて表敬訪問を行い、日頃のご指導に対する謝意と喫緊の諸課題及び今後の制度発展に対するご理解・ご協力をお願いしました。この後、自らも被災された黄川田副大臣を表敬訪問しました。（詳細は 14 及び 22 ページ）



固く握手を交わす川端総務大臣と北山会長

■ 原子力損害賠償支援機構による原発事故賠償請求の「支援チーム」に参画

野田佳彦首相は 10 月 18 日（火）、東京電力福島第 1 原発事故に対する賠償請求手続きを支援する「訪問相談チーム」を、政府の原子力損害賠償支援機構（以下、「機構」という。）のもとで作ると発表しました。

このチームは、同機構が日本行政書士会連合会、日本弁護士連合会と協力し、行政書士、弁護士の専門家からなる約 100 名で構成（1 チーム 5 名。20 組編成）されるもので、10 月 31 日（月）から、土日祝日も含め福島県内の仮設住宅など避難先等を巡回し、損害賠償に関する説明会と個別相談を実施する予定としているもので、年内には、ほとんどの被災者とコンタクトできるよう取り組むこととしています。

同機構はまた、11 月 9 日（水）、福島県郡山市に事務所を設置し、「訪問相談チーム」の総合調整を行う拠点とするとともに、行政書士、弁護士の助力を得て被災者への無料相談等を開始しました。さらに、東京の機構本部でも同様に、10 月 31 日（月）から無料の電話相談や対面相談を実施しています。

日行連では、「訪問相談チーム」の相談員候補者研修会の実施を各単位会に依頼し、現在までに東京会(10月26日開催)及び福島会(10月28日開催)にて開催することができました。また、研修会では、原子力損害賠償支援機構、東京電力福島原子力補償相談室等の講師が現地の状況等について説明を行い、相談候補者の知見の向上にご協力いただきました(詳細は4、5ページ)。



10月26日、東京での研修会の様子



10月28日、福島での研修会の様子



11月9日、福島の機構事務所開所式の様子



11月10日、東京の機構本部で電話相談をうける行政書士

■ その他の活動

● 10月12日(水)

日本行政書士会連合会 被災者相談センター福島事務所開所式

10月12日(水)、福島県郡山市に「日本行政書士会連合会被災者相談センター」(福島事務所)を開設し、対面相談や電話での無料相談を開始しています。被災者に寄り添い、親身、親切的な相談を行う、同センターの活動に一層の期待が寄せられています(詳細は3ページ)。



● 10月13日(木)

公明党行政書士制度推進議員懇話会による「来年度予算及び税制要望等に関するヒアリング」開催

10月13日(木)16時30分より、参議院議員会館B106会議室において、公明党行政書士制度推進議員懇話会による「来年度予算及び税制要望等に関するヒアリング」が開催され、被災自動車抹消手続及び東京電力の原子力事故損害賠償手続に係る予算措置を申し入れるとともに、従来からの法改正(行政不服審査法における不服申立ての代理、ADR代理権の付与等)についても要望を行った(詳細は22ページ)。



● 10月19日(水)

国民新党行政書士制度推進議員連盟総会開催

10月19日(水)13時15分より、国民新党本部会議室において、国民新党行政書士制度推進議員連盟総会が開催され、法改正及び来年度の予算措置等について要望を行った(詳細は22ページ)。



● 10月28日(金)

民主党行政書士制度推進議員連盟総会

10月28日(金)8時より、衆議院第一義員会館多目的ルームにおいて、民主党行政書士制度推進議員連盟総会が開催され、法改正及び来年度の予算措置等についての要望を行った。

